

『飯田市こども若者まんなかプラン』にかかる パブリックコメントの公募結果について

- 1 公募の期間
令和7年1月6日から令和7年2月4日まで（30日間）
- 2 閲覧場所
市ウェブサイト、こども未来健康部各課窓口、行政資料コーナー、自治振興センター（橋北、橋南、羽場、丸山、東野を除く）、市民証明コーナー、公民館（市公民館、橋北、橋南、羽場、丸山、東野）
- 3 提出のあった意見の件数 1件
- 4 ご意見と回答

お寄せいただいた意見	回答
①1月16日（木）メールによる意見 ●指摘箇所 施策 2 若者の定住、であい、結婚の希望への隘路の打破 安易な早期離職を防ぎ、地域社会への定着を促すために ●意見（原文のまま掲載しています） 同じ職場に20代独身の会計年度職員がいます。 直接聞いたわけではないので私の体験にもとづく憶測です。 私は夫婦共に退職まで正規雇用で3人の子どもを大学に通わせる事ができました。 会計年度職員の収入、雇用形態では子育てに不安があると思います。 正規雇用枠を増やさないと隘路の打破は難しいと思います。 どの施策も共通して具体的にいつ、いくら、誰に財政支援するか書いてないので絵に描いた餅の印象があります。 ※隘路という言葉はちょっとわかりにくいです。	・雇用を増やすこと、所得を増やすことは、極めて重要な課題と認識しています。 ・ご指摘をいただきました正規雇用枠の拡大をはじめ、安定した就業の機会の提供、多様な働き方ができることが、人材の確保に極めて重要であることをご理解いただくよう、「地元企業や地域産業への理解を深める事業」を進めていきます。 ・賃金の上昇、担い手不足など労働環境は大きく変化しています。 ・働き方も正規雇用を望む方もいれば、非正規雇用という形態を望む方もおり、それぞれが望む働き方も多様です。 ・自分に合った働き方の相談窓口として飯田市ではキャリアコンサルタントによる個別相談「ジョブカフェいいだ」を開催しており、今後も継続してまいります。 ・財政支援の対象や金額については、毎年の予算編成の中で組み立てることとなりますが、限られた財源を有効活用できるよう留意し、事業内容、金額を精査してまいります。 ・「隘路」という言葉は、困難や妨げを意味し、「こども大綱」の中で「こども施策に関する基本的な方針」に使われています。何が困難や妨げになっているかは事業を説明する際、わかりやすく表現します。